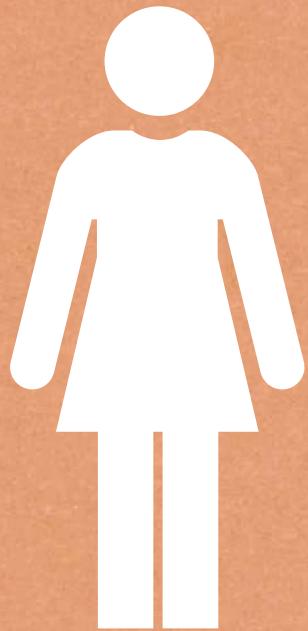


W・C

公共施設のトイレを快適に



市では、市民の方が利用する公共施設や避難所のトイレの利用環境を改善するため、平成30年度から建て替えや改修などの整備を行っています。便器の洋式化のほか、段差解消や手すり、おむつ交換台、オストメイトの設置など、バリアフリーやユニバーサルデザイン化を図るもので、令和2年度は26施設の整備を行いました。

今年度も順次、整備を進めていきます。

問合せ 公共財産管理課 内線523

【令和2年度に整備した施設】

分類	施設
市民文化施設	日立シビックセンター、田尻交流センター、女性センター
図書館	記念・多賀・十王図書館
スポーツ・レクリエーション施設	運動公園（テニスコート）、中里スポーツ広場、東金沢体育館、奥日立きららの里、会瀬青少年の家
学校（体育館）	小学校（豊浦・田尻・仲町・中小路・宮田・金沢・大みか）、中学校（滑川・台原）
保健・福祉施設	老人福祉センター（はまぐく荘・吹上荘）、保健センター
公園	十王パノラマ公園、小木津山自然公園
その他	鵜喜鵜喜

【建て替え】



【改修】



今年度整備予定の主な施設

海水浴場（久慈浜、河原子）、折笠スポーツ広場、日立市民会館

土・日曜日の窓口開庁をご利用ください

市民課、多賀・南部・十王支所では、平日に市役所に来ることができない方のために、土・日曜日に窓口を開いています。ゴールデンウィーク中の土・日曜日も窓口を開きますので、ご利用ください。

開庁時間 午前9時～正午、午後1時～5時

開庁場所 市民課、多賀・南部・十王支所

取り扱い業務 住民票の写しや印鑑登録、戸籍、除籍の謄抄本などの証明書発行、戸籍、住所変更などの届け出や、児童手当支給などの申請受付、税や保険料などの収納、マイナンバーカードの申請や交付などの手続き、パスポートの申請・交付（市民課のみ）
*マイナンバーカードの手続きは、毎月第3土曜日に続く日曜日は不可
*詳しくは、市のホームページをご覧になるか、問い合わせてください。

5月のゴールデンウィーク中の窓口開庁日について

開庁日 5月1日(土)・2日(日)

*上記以外は、閉庁日となります。

戸籍届出について

戸籍届出は24時間受け付けています。窓口が閉まつ



ているときは、本庁舎1階の日直室で届け出ることができます、記載の不備や他の手続きのため後日窓口にお越しいただくことがあります。

休日に婚姻届を提出される方は、確実な手続きができるように、事前に市民課または各支所の窓口で届書及び添付書類の審査を受けてください。

戸籍届出後の戸籍全部事項証明書や住民票の写しなどの証明書の交付ができるまで、相当の日数がかかります。

証明書などのコンビニ交付サービスの利用休止について

下記の期間は機器メンテナンスのため、マイナンバーカードを利用した証明書などのコンビニ交付サービスが終日利用できませんのでご注意ください。

証明書コンビニ交付サービス	利用休止期間
	5月1日(土)～5日(祝)

問合せ

市民課 内線 503

多賀支所 TEL 36-3101 IP 050-5528-4943

南部支所 TEL 52-5101 IP 050-5528-5168

十王支所 TEL 39-2211 IP 050-5528-5160

通学路などに面する危険なブロック塀などの改善費用を助成します

小・中学校の通学路や緊急輸送道路に面する危険なブロック塀の除却など、改善に要する費用の一部を助成します。

対象

■危険ブロック塀などの除却工事

全部除却または一部除却（60cm以下に減ずる工事）

■除却工事後に行う軽量フェンス・生垣などの設置工事

助成額

最大20万円（一敷地あたり）

申し込み

4月20日(火)から11月30日(火)までに補助申請書(建

4月20日
スタート！

築指導課にあるほか、市のホームページからもダウンロードできます）に必要書類を添付し、建築指導課 内線428へ

*すでに工事契約したものや、工事が完了したものは補助の対象になりません。詳しくは、問い合わせてください。

